育

7

☑ 主な内容 ※詳細は市ホームページでご覧になれます。

整備内容	利用開始時期 (見込み)
✓ スケートボード場の整備✓ 3x3バスケットボールコートの整備✓ テニスコートの増設	令和 8 年 4月
陸上競技場の整備 (市民グラウンド改修)サッカー場の人工芝化⇒ ランニングコースの整備	令和 9 年 4月
武道場の整備 (第2体育館の建替え)	令和 11 年度 以降

市民プールの廃止 老朽化が激しいため休止としていた市 民プールは、廃止となります。長年にわたり市民プール をご利用いただき、ありがとうございました。

\みんなで使おう/

毎日の天気の確認にも!

アプリトップ画面の「気象情報」のボタン を押すと、気象情報を見ることができます。 閲覧先は「気象庁」「天気 JP」「ウェザー ニュース」の3つから選択することができ、 設定からいつでも変更できます。



久喜市 防災アプリ Q



むお知らせ

国民健康保険税の税率が 変わります

	区分	改正前	改正後	
医療給付費分	所得割率	7.0%	6.86%	
	均等割額	29,000円	33,200円	
	賦課限度額	630,000円	650,000P	
後期高齢 者支援金 等分	所得割率	2.1%	2.34%	
	均等割額	10,000円	12,300円	
	賦課限度額	190,000円	200,000円	
介護納付金分	所得割率	2.2%	2.31%	
	均等割額	11,000円	13,600円	
	賦課限度額	170,000円	170,000円	

※令和5年度の税額は、7月中旬に送 付する納税通知書でお知らせします。

【保険税の軽減制度】

- ①世帯の所得状況が一定の条件に該 当する世帯は、均等割額を7割・ 5割・2割軽減します。
- ※国民健康保険に加入している16歳以 上の方は所得の申告が必要です。
- ②未就学児の均等割額を5割軽減し ます。また、①の軽減が適用され ている場合は、軽減措置後の額か らさらに5割を減額します。
- 間 国民健康保険課保険税係(内線 3455)

児童手当・特例給付の 認定請求を忘れずに

- 対 児童を養育している方のうち、次 の両方に当てはまる方
- 所得が所得上限限度額以上のため、 現在、児童手当・特例給付を受給 していない
- ・令和5年度の所得が所得上限限度 額未満になった

扶養親族等の数/所得上限限度額

0人	858万円	3人	972万円
1人	896万円	4人	1,010万円
2人	934万円	5人	1,048万円

申問 令和5年度の所得額を知った日 の翌日から15日以内に、子ども未 来課医療手当係(内線3286)/ 各総合支所児童福祉係(圖 108 /票 239 / 2 150) へ

合併処理浄化槽補助金

日日程 場場所 内内容 講講師 対対象 定定員 費費用 持持ち物 申申込み・応募 問問合せ

対補助対象地域内の既存住宅で、 単独処理浄化槽または汲み取り 便槽から合併処理浄化槽へ入れ 替える場合 (転換設置)

受付期間 5月8日(1)~6月30日(金)

- 持 浄化槽設置整備事業希望申込書、 設置場所の案内図、市税納付状 況調査同意書など
- ※詳細は「補助金制度のお知らせ」を ご確認ください。(下水道施設課で配 布、または市ホームページに掲載)
- 申問 下水道施設課排水係 (≌ 内線 288)

道路愛護事業にご協力を

市では、1年を通して区長を始め 各行政区の皆さんに、道路の清掃活 動等へのご協力をいただいています。 引き続きご協力をお願いします。

間建設管理課管理係(内線4614)



民生委員・児童委員は 地域の身近な相談役

「民生委員・児童委員」は、日常 生活での悩みごとなどの相談、地域 の見守り活動等を行っています。ま た、児童福祉に関することを専門に 担当する「主任児童委員」がいます。

◆活動に対するご協力のお願い

災害時に援助が必要な方を把握す るため、民生委員・児童委員が地域 内のご家庭を訪問することがあります。

- ◆民生委員・児童委員になってみま
- 対 個人の秘密を守れる方で、民生 委員は77歳以下、主任児童委員 は57歳以下の方
- ※詳細はお問い合わせください。
- 問 社会福祉課社会福祉係(内線 3224) / 各総合支所社会福祉係 (2) 106 / 東 236 / 第 141)

電波の不正利用は犯罪です

6月1日~10日は、「電波利用環 境保護周知啓発強化期間」です。電 波のルールはみんなで守りましょう。

問 総務省関東総合通信局(不法無 線局による混信・妨害…☎03-6238-1939 / テレビ・ラジオの 受信障害…☎03-6238-1945)



体罰等によらない子育てのために ~みんなで育児を支える社会に~

令和4年12月に民法、児童福祉法および児童虐待の防止等に関する法 律が改正され、体罰に当たる行為が禁止されました。体罰等を繰り返すと、 子どもの心身の成長・発達にさまざまな悪影響が生じる可能性があるとい われています。

〇子育て中の保護者の皆さんへ

子育て中には、否定的な感情が生じることもたくさんあります。そんな 時には、深呼吸をして気持ちを落ち着けたり、ゆっくり5秒数えたり、少 しでも自分のストレス解消につながりそうな方法を見つけましょう。また、 時には周囲に助けを求めることも必要です。

〇地域の皆さんへ

子どもは、家庭だけでなく、社会全体で育てるものであり、地域社会や 私たち一人ひとりが支えとなって成長していくものです。すべての子ども が社会でのびのびと成長していけるように、また、子育て中の保護者が孤 立することがないように、温かく見守っていきましょう。

問 子ども未来課子ども・青少年係 (内線3282)

広報くき 2023 (令和5年).5